

令和6年1月吉日

お客様各位

瀧野川信用金庫

訪問による集金業務の廃止のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫においては地域金融機関として、経営資源である金庫職員を最大限に活用し、さらに質の高い金融サービス（個人事業主・法人の皆様には事業のライフサイクルに適した本業支援策の提供やご相談業務、個人の皆様にはライフステージに合わせた、住宅資金や教育資金などの生活資金ニーズ、将来に向けての資産形成ニーズ、資産承継ニーズ等のご相談業務）を提供することを目的にサービス業務の見直しを行っております。

このため、訪問による集金業務を下記のとおり廃止させていただくことといたしました。

なお、現在掛け込み中の定期積金につきましては最終の掛け込みまでは集金を継続させていただきますが、口座振替扱いへのご変更をお願いする場合がございます。

皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 集金業務の廃止日 令和6年3月29日（金）

2. 集金業務の内容

集金業務：普通預金や定期積金等の預金全て、振込、振替、税金・公共料金のお支払い等の取次業務、その他現金の授受を伴うもの

※ご不明な点はお取引店までお問合せいただけますようお願いいたします。